

掛川市告示第119号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成27年10月5日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成27年10月5日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	成滝榎東線	成滝字榎492-2	成滝字榎509	6.00m～ 13.00m	56.75m
2	富士見台公園線	下俣字寺ヶ谷5-5	下俣字寺ヶ谷1-29	6.00m～ 9.00m	280.00m
3	方向橋矢鯨線中支線	下垂木字海老田1988-7	下垂木字海老田1988-2	6.00m～ 10.00m	55.00m
4	筋違橋通り線支線	水垂字大坪428-6	水垂字大坪324-14	6.00m～ 9.10m	54.07m